



| | |
|------------------|---|
| Title | 網走地域の農業構造に関する一考察：端野町を事例として |
| Author(s) | 志賀, 永一 |
| Citation | 北海道大学農経論叢, 50, 189-203 |
| Issue Date | 1994-02 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/11099 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 50_p189-203.pdf |



[Instructions for use](#)

網走地域の農業構造に関する一考察

— 端野町を事例として —

志 賀 永 一

A Study on Agricultural Structure in ABASHIRI District

Eiichi Shiga

Summary

The purpose of this paper is to investigate characteristics of the agricultural dynamic process in TANNO, from the view of changes, landuse, number of farmers, farm size, and farmer's working conditions. In TANNO, there are three types of dynamic processes in agriculture. Type 1 is small sized upland-farming; characterized by a decrease in the number of farmers and cultivated acreage. Type 2; is intensive farming and is of larger scale. Type 3; paddy and upland farming where farmers often have additional, non-agricultural employment.

This paper hypothesizes that type 1 is the prevalent agricultural process in the TOHMON and part of the SEIMON districts; type 2 is found mostly in KITAMI and SYAMO; and type 3 is found mostly in part of SEIMON district.

1. はじめに

網走地域の農業は北海道における農家戸数の10.3%, 経営耕地の14.4%, 中でも畑地の18.3%を占め, 農業粗生産額でも14.3%, 生産農業所得も11.0%と北海道農業の中核地帯を構成している(数字は1990年)。この網走農業の特徴をめぐっては, 戦前から戦後にかけての農業の展開過程の検討から, 保志恂氏は複数の畑作物に酪農が加わる複数主産地としての「網走型」

という農法型を示した(註1)。また、大沼盛男氏は網走農業を特色づける薄荷作を対象に、零細規模のため薄荷を導入して保有労働力の完全燃焼をはからざるえないという、「集約的府県型農業を省力的粗放経営の開拓農業に結合させていったところに網走農業の特徴的な性格」(註2)の形成をとらえ、その担い手として「早くから自作化を実行した中農的階層」(註3)の存在を指摘している。しかし、こうした先駆的業績にもかかわらず、それ以降網走農業の特徴をめぐる本格的な議論は行われていない。その理由の一端として、網走地域といっても北部の酪農専業地帯から南東部の大規模畑作地帯まで、かなり多様な農業生産の様相を示しており、その特徴なり全体動向を把握しにくいことがあげられよう。しかし、北海道農業の特徴を端的に示す「大規模土地利用型農業」が負債問題に代表されるきわめて困難な状況に直面していることを考えるならば(註4)、集約的な農業展開を遂げてきたと考えられている網走の農業展開の特徴、その展開要因の特徴を整理することは、北海道農業全体への問題提起につながると考えられる。そのためにも網走農業の地帯構造的把握が課題となるのである。

以上のような問題意識を持ちながら、本稿は網走農業の類型把握を行う予備的作業として端野町を事例として、町内の農業展開の類型差、およびその展開差をもたらした要因について整理する。端野町という一事例分析ではあるが、後に示す端野町の3つの類型とそれら類型の特徴を合わせ持つ農業展開の動向が網走農業全体の展開類型と重複してくるのではないかと考えている。

本稿では戦前から戦後にかけての成果を参考に、1960年代以降の農業展開の過程について概観することにする。その際、北海道における地域農業構造の違いは、第1に開拓時期の技術的条件に規定された経営耕地規模(開拓条件)、第2に離農や外延的拡大といった地域における規模拡大状況(規模拡大条件)、第3に、以上の2点と相互規定関係にあるが、兼業条件の有無を加味した農家の就業状況(農家就業条件)によってもたらされていると考えられる。つまり、開拓条件に規定された農業内での従事と兼業従事という農家就業状況が離農等の動向を規定し、その離農動向や外延的拡大条件の有無が規模拡大の動向を規定し、次の段階の農家就業状況を形成していくと考えられる。以下、これら条件を考察することによって、農業の展開構造の違い

を考察することにする。

2. 端野町農業の概要と農業の類型

1) 端野町農業の概要

端野町は人口5,300人ほどの小村であるが、北見市の東部に隣接し、その市街化が端野町の隣接地区にまでおよんでいる。このため総農家数435戸のうち専業農家は53.6%、新区分による第Ⅰ種兼業農家32.9%、第Ⅱ種兼業農家13.6%となっている。経営耕地総面積は5,373ha（田面積1,435ha、畑面積3,938haうち普通畑3,723ha）であり、1戸当たりでは12.35haとなる。網走地域の他町村と比較した特徴は、水田率の高さ（水田率26.7%、網走3.4%）と、これにも影響されようが10a当たり生産農業所得の高さ（43千円、網走32千円）などを指摘することができる（いずれも1990年）。

端野町は常呂川が町内を二分する形で流れ、この流域部に水田地帯、その高台に畑作地帯が立地している。さらに、これら地帯を取り囲む形で町の総面積の過半を占める山林が広がっている。こうした地形条件から常呂川の支流である中小河川によって開けた丘陵山間地帯を多く抱えている。以上のように、端野町の農業は地勢にそくして河川流域、高台、丘陵山間の3つに区分できるが、この区分は開拓の歴史の違いとも関係している。

端野町の開拓（当時は野付牛町、端野村の分村は1921年）は1898、99両年の屯田兵入植に始まる。屯田兵による開拓は常呂川流域から行われ、1923年の野付牛屯田兵土功組合の設立によって造田化が進められる。他方、高台の開拓は1906年の国有未墾地処分によって始まるが、丘陵山間を含め本格的な開拓は1920年代後半以降の民有未墾地の解放以降である。戦前期における作付作物は麦、雑穀、いも、豆をはじめ、網走農業を特色づけた商品作物である薄荷が作付けされていた。薄荷作付比率は1933年は28.0%、39年は31.9%と作付作物の中心を担う状況にあった（註5）。戦後にいたって薄荷の作付比率は1957-61年平均で11.9%に減少する（註6）が、依然端野町では重要な商品作物であったことがわかる。この戦前から戦後にかけての薄荷作減少は、単に面積の減少だけでなく作付地域の変動をともっており、1950年代後半には「一般に生産力の高い低地よりも、高台傾斜地への立地が多く」（註7）だったのである。端野町においては河川流域の造田も行われ

ており、薄荷作は高台、丘陵山間へと立地の移動が進むのである。

また、端野町は「北見広域事業農業協同組合連合会」を中心とする「北見玉ねぎ」の作付けでも著名であるが、玉ねぎ作は1960年代以降、特にその後半に作付面積が増加するのである。

2) 集落別にみた農業展開の類型

端野町においてはその地勢条件に応じて河川流域、高台、丘陵山間という3地区に区分できるが、この区分は開拓時期の違いも反映しており、しかも現況における農業の地域性にもつながっている。端野町には10の集落が存在するが、これら3つの類型を代表するのがそれぞれ二区・三区、協和・川向、北登・豊実の集落である。後の検討から明らかになるが、他の集落は3つのタイプの性格のうち2つの性格を合わせもつ地区である。緋牛内は基本的には丘陵山間であるが高台の要素を持ち、一区は基本の高台の性格に河川流域の性格を、忠志は河川流域的性格に丘陵山間の性格を抱える集落であると考えられる。また、端野は河川流域であるが、都市化要因を抱える集落である。これら集落の開拓の経緯や特色を簡単に整理すると、次の通りである。

一区、二区、三区、端野はともに屯田によって開拓が進められた集落である。一区は水害により高台に集団移転しているが、他の集落、特に協和、緋牛内への入植による移転があり農家戸数の増加が少なかった。二区は1912年の鉄道開通までは行政の中心地であり、駅の設置により三区が行政の中心地となり、市街地が形成されている。端野はこの市街地部分が三区から分離してできた集落である。二区、三区は常呂川の流域で肥沃な土地をかかえる集落である。川向、協和は牧場経営による開拓が行われ、民有未墾地解放などによって自作農化が進んだ集落である。また、川向は共業ダム建設によって造田が行われている。緋牛内は交通の要所として駅通から出発し、屯田集落からの入植によって開拓が行われた集落であり、その後背地に森林をかかえている。忠志は平坦地部分が常呂川沿いのみであり、傾斜地の耕地をかかえる集落である。その開拓は遅れて進行し、北海道糖業などの企業による開拓が大正中期から行われている。また、沢地沿いに戦後開拓が行われた集落でもある。豊実常呂川支流による山間小盆地であり、屯田兵による開拓出願が却下され、本願寺による開拓が行われた。また、北登は三つの小支流によっ

て開けた地区であり、傾斜地をかかえている。北登、豊実とも端野町であるが、道路整備が行われるまでは交易は北見市であった（註8）。

以上のような集落の特色を念頭におきながら、3つの種類の農業展開の違いを、様々な展開要因の結果として現れる土地利用の実態、その変化という面から確認しておこう。表1に1960年と90年の集落別土地利用の動向を示した。町全体の動向を確認すると、60年から90年にかけて端野町全体では1戸当たり収穫面積は2から3倍に拡大し、作付けでは豆類が激減し、麦類が増加している。さらに、集落によってはいも類、野菜類の増加がみられる。こうした動向を3つの類型にそくして見てみよう。丘陵山間は、60年には6ha前後の面積に、それぞれ20から25%程の割合で麦、豆、工芸作物を作付

表1 土地利用の地域性

(単位:ha, %)

| 集落名 | 1戸当り面積 | 収 穫 面 積 | | | | | | |
|--------|--------|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | 稲 | 麦類 | いも類 | 豆類 | 工芸類 | 野菜 | 飼料 |
| (1990) | | | | | | | | |
| 北 登 | 15.0 | 6.2 | 34.3 | 21.2 | 0.5 | 29.4 | 3.6 | 4.8 |
| 豊 実 | 16.6 | 16.6 | 25.4 | 18.5 | 3.0 | 24.4 | 1.4 | 10.7 |
| 緋牛内 | 13.1 | 8.5 | 25.9 | 21.6 | 0.8 | 24.8 | 1.7 | 16.7 |
| 協 和 | 16.4 | 7.6 | 28.5 | 25.3 | 0.0 | 29.7 | 6.1 | 2.7 |
| 川 向 | 12.8 | 12.6 | 35.2 | 11.7 | 1.4 | 21.6 | 15.1 | 1.7 |
| 一 区 | 16.8 | 18.9 | 31.6 | 12.8 | 0.0 | 23.0 | 13.6 | |
| 忠 志 | 12.0 | 15.3 | 28.6 | 11.7 | 3.4 | 20.3 | 20.4 | 0.4 |
| 二 区 | 8.0 | 47.7 | 25.2 | 3.0 | 1.1 | 8.7 | 12.6 | 0.6 |
| 三 区 | 7.0 | 50.2 | 17.3 | 6.0 | 0.1 | 10.5 | 14.2 | 1.7 |
| 端 野 | 2.4 | 44.9 | 30.1 | | 4.0 | 18.2 | 2.8 | |
| (1960) | | | | | | | | |
| 北 登 | 5.7 | 6.0 | 22.6 | 9.0 | 26.3 | 21.3 | 0.7 | 14.2 |
| 豊 実 | 6.2 | 5.0 | 22.2 | 6.7 | 26.7 | 23.9 | 1.1 | 14.4 |
| 緋牛内 | 4.4 | 5.7 | 28.0 | 13.0 | 4.4 | 32.3 | 1.6 | 15.0 |
| 協 和 | 6.3 | 4.0 | 19.9 | 9.3 | 30.5 | 27.2 | 1.2 | 8.1 |
| 川 向 | 6.2 | 5.5 | 20.1 | 5.9 | 26.5 | 32.8 | 1.2 | 8.1 |
| 一 区 | 7.1 | 10.1 | 16.2 | 12.2 | 23.8 | 34.6 | 1.7 | 1.3 |
| 忠 志 | 3.7 | 2.5 | 20.3 | 6.7 | 25.9 | 36.5 | 2.3 | 5.8 |
| 二 区 | 2.9 | 54.2 | 10.4 | 4.9 | 16.8 | 11.0 | 1.5 | 1.1 |
| 三 区 | 3.1 | 56.6 | 12.1 | 4.3 | 10.9 | 9.3 | 1.3 | 5.4 |
| 端 野 | 1.3 | 55.6 | 9.1 | 7.0 | 13.1 | 10.3 | 3.8 | 1.2 |

(資料) 集落カード

註) 花卉は事例がないため略した。

麦類に雑穀を含む。

計が100にならないのはその他があるためである。

けする畑作に15%弱の飼料、5%程の稲が加わる多角的な農業が行われていた。しかし、90年には豊実で稲が増加するという特徴はみられるが、豆が急減し、麦、いも、工芸作物という網走畑作の特徴である3作に特化した畑作経営に変化している。60年の6ha前後という作付面積の規模もさることながら、作付面積は90年には15ha強に拡大しているものの、畑作3作の作付けであることを考えるならばその作付面積は小規模であると考えざるをえないであろう。

高台でも60年から90年にかけて、稲作付けの微増とともに麦、いもが増加し、3作畑作への特化がみられる。しかし、他の類型と比較した高台の特徴は次の2点にみられる。その第1は、90年における野菜類作付けの高さであり、畑作3作に匹敵する作付け割合となっている。第2の特徴は、60年における工芸作物の作付率の高さである。60年当時薄荷作は減少し、工芸作物の中心は甜菜に移行しており、60年の甜菜の作付けは端野町平均で18.1%を占めている。機械移植技術が開発されていない状況での労働多投的な甜菜の導入がいち早く高台に普及していたことを確認しておきたい。また、作付面積をみると60年の6ha強から拡大が進んでいるが、協和は16ha強に拡大が進んだ反面、川向はほぼ2倍の13ha弱と差がみられる。

他方、河川流域は90年には稲が作付けの半分近くを占め、それに麦と野菜が加わる土地利用となっており、野菜導入の高さが注目されるが、上川、空知といった水田地帯に類似した土地利用とでもいふべき実態がみられる。この類型は60年時点でも稲の作付けが半数以上を占め、畑地は麦、豆、工芸作物の作付けという丘陵山間と同様の利用であって、文字通りの田畑作経営が行われていたのである。河川流域の特色として稲作の作付けの多さとともに、作付面積の小規模性をあげることができる。60年の3ha前後から拡大は進んでいるが、依然として他地区の半分の経営耕地面積にとどまっている。

ここで高台ならびに河川流域の野菜作について補足しておきたい。野菜の中心はいうまでもなく玉ねぎ作である。端野町における玉ねぎ作は1960年頃からみられるが、その増加は60年代後半である。玉ねぎの導入は一区に始まり、川向がそれに続き他の集落に波及していくが、70年代を通じて60%はこの2集落で作付けされている。協和での作付け増加は70年代前半から、二区・三区は80年代前半から作付けが増加するのである。

以上のことから3つの類型にそくして60年と90年の農業の特徴を整理すると、丘陵山間は小規模な多角的畑作から同じく小規模な3作畑作への特化、高台も小規模多角的な畑作からの出発であるが、より労働多投という意味での集約作物を抱え、3作畑作に玉ねぎを加えた畑作へ移行している。また、河川流域は小規模田畑作から稲作プラス玉ねぎ作へ変化してきたのである。

3. 農業展開の規定要因

端野町農業は地勢にそくした立地で区分することによって農業展開の違いをみることができる。それは1960年時点の農業の地域性にもみられ、その後においても農業展開の違いとなって現れていた。この展開過程の相違はいかなる要因によってもたらされていたのであろうか、その要因を検討することにしたい。その際、60年から90年の変化を念頭におけば、すでに述べたように展開の要因は第1に60年以降の離農あるいは外延的拡大条件の有無といった拡大条件、第2に60年時点の農家の就業構造に規定されると考えられる。この第2の点は、すでにみた60年時点での土地利用の結果でもあり、第1の点である離農の要因でもあるが、同時に60年以降の農業内の就業状況や土地利用を規定する基本的要因であると考えられるのである。以下、2つの要因について検討しよう。

1) 経営規模拡大の動向

集落別の経営規模の拡大要因をみようとしたのが、表2である。60年に対する90年の農家戸数の変化をみると、端野町平均では農家戸数は60年対比の指数で41.4となっているが、丘陵山間のその指数は20ないし30であり、大きく減少していることが見て取れる。これに対して、高台や河川流域では相対的に農家戸数の減少は少なく、指数は40以上、中には60以上の集落もみられ、相対的に多くの農家が残存している。さらに集落別動向に注目すれば、緋牛内は40弱の農家戸数が残存しているが、忠志、端野は20あるいはそれ以下の残存と端野町で最も農家戸数が減少している。他方、離農の少ない集落は一区、三区であり60以上の農家が営農を継続している。

拡大条件のもう1つの要因である経営耕地面積の変化をみると、10集落中6集落が80年、90年ともに60年対比で経営耕地面積を減少させている。集

表2 集落別農業の変化

(単位：指数, ha, %)

| | 1960年を100とする | | | 戸当り 収穫 面積 60 | 同左 90年 指数 60=100 | 水 田 率 | | |
|-----|----------------|------------------|----------|-----------------------|---------------------------|-------|------|------|
| | 農家 戸数 90 | 経営耕地 面積 80 | 面積 90 | | | 60 | 70 | 90 |
| 北 登 | 22.0 | 56.1 | 68.5 | 5.69 | 264 | 6.6 | 13.0 | 10.7 |
| 豊 実 | 33.3 | 78.9 | 98.2 | 6.24 | 266 | 5.8 | 24.6 | 21.1 |
| 緋牛内 | 39.7 | 81.2 | 86.7 | 4.42 | 296 | 4.6 | 18.7 | 13.8 |
| 協 和 | 44.1 | 101.1 | 116.1 | 6.30 | 260 | 5.1 | 18.1 | 8.3 |
| 川 向 | 47.0 | 97.6 | 96.5 | 6.16 | 207 | 6.1 | 23.5 | 19.9 |
| 一 区 | 64.4 | 129.6 | 155.7 | 7.14 | 235 | 9.7 | 39.7 | 27.6 |
| 忠 志 | 20.9 | 56.2 | 71.3 | 3.74 | 321 | 3.1 | 60.8 | 16.5 |
| 二 区 | 42.4 | 101.0 | 116.4 | 2.88 | 277 | 56.4 | 86.5 | 65.2 |
| 三 区 | 60.4 | 115.7 | 139.2 | 3.05 | 231 | 59.1 | 85.3 | 61.0 |
| 端 野 | 17.8 | 56.2 | 33.6 | 1.28 | 187 | 59.2 | 92.3 | 47.1 |

(資料) 表1に同じ

(註) 90年の農家数は販売農家数である。以下同様である。

落カードでは集落属地による面積の把握ではないが、50あるいは60といった指数の集落がみられることは、全町的な耕境後退の動向とともにその集落間の差を見て取ることができる。ちなみに、端野町平均では60年対比での80年の経営耕地面積の指数は91.4、90年のそれは102.9となっている。80年から90年にかけての経営耕地面積の増加は二区、三区での開畑や北登、豊実での畑地造成が影響しているが、耕境後退的な動向は町全体の動向であることがわかる。再び表に注目すれば、農家戸数を減少させている類型ほど経営耕地面積の減少が大きく、60年水準の土地利用にいたっていないことを見て取ることができるのであるが、この経営耕地面積の動向を類型別にみてみよう。丘陵山間は農家戸数の減少も大きかったが、経営耕地面積の減少も大きく、特に北登で減少が顕著である。高台は80年まではほぼ100の水準と耕地面積を維持するが、その後協和で増加に転じるものの川向は増加しないという違いを見せている。河川流域は経営耕地面積を増加させている。その他の集落をみると、緋牛内、忠志、端野といった集落は農家戸数の減少とともに経営耕地面積を減少させており、特に市街地化の進行している端野の減少が大きい。ただし、一区だけは大きく経営耕地面積を増加させている。この増加は主に集落外への出作であり、一区では耕地分散が問題となっている。

こうした離農と経営耕地面積の動向の結果である1戸当たりの収穫面積を

みると、60年には丘陵山間 6 ha前後、高台 6 ha強、河川流域 3 ha前後であり、90年には2倍から3倍に拡大が進んでいる。しかし、丘陵山間では農家戸数が急減したにも関わらず経営耕地面積が減少したため、表1に示したように90年においても高台に対する1戸当たり経営耕地面積の優位性を示し得ない要因になっているのである。このことは緋牛内、忠志に対してもいえることであって、3倍前後と最も拡大率が高いにも関わらず、90年の1戸当たりの収穫面積は12から13haにとどまっているのである。また同じ高台にありながらも川向は経営耕地の拡大が進まず、1戸当たりの規模拡大が進んでいない。このことが、90年における川向と協和の野菜導入の違いにつながっていると考えられる。また、60年における一区の相対的な規模の大きさは、先に述べたように屯田入植者の他集落への再入植という開拓の特色に由来していると考えることができる。

河川流域の1戸当たり経営耕地面積は60年で3 ha前後、90年には7から8 haに拡大しているが、他地区に比べると小規模である。この小規模性は水田率の高さという土地利用の違いも要因になっていると考えられる。この地区は60年時点でも60%弱が水田であり、端野町の水田率がほぼピークを示す70年で水田が90%と水田単作的地区となるのである。他の地区においても20%前後が水田となり、畑田作とでもいうべき様相を示し、特に忠志、一区では水田に割合が高くなっている。こうしてピークを迎えた水稻作が、転作政策によって再編を余儀なくされるのである。

2) 農家の就業動向と再生産

端野町農業の小規模性ならびにその地域性を、販売金額規模別農家数および農家の就業動向の面からも確認しておこう。集落別には60年の実態が得られないため、造田化がかなり進展していたが70年の実態を表3に示した。70年の家計支出を総理府『家計調査年報』によってみると、全国平均の家計消費支出は990千円(82,582円/月)、同農家では1,171千円(97,647円/月)であり、同年の『農家経済調査』により北海道平均の家計費は1,269千円であり、その農業粗収益は2,408千円、農業所得は1,142千円(農家所得は14,476千円)である。これからすれば200万円以上の販売金額がなければ家計費捻出が困難であると想定でき、150万円以下の販売金額であれば農業だ

表3 販売金額規模別農家数 (1970年)

(単位: 戸, %)

| | 農家 戸数 | なし | -50 | -100 | -150 | -200 | -300 | -500 | 500- 万円 | 左のうち 150以下 | 1990年 500万以上 |
|-----|----------|-----|------|------|------|------|------|------|------------|---------------|-----------------|
| 北 登 | 64 | | 7.8 | 42.2 | 29.7 | 15.6 | 4.7 | | | 79.7 | 81.8 |
| 豊 実 | 38 | | 2.6 | 18.5 | 34.2 | 26.3 | 18.4 | | | 55.3 | 75.0 |
| 緋牛内 | 106 | 0.9 | 6.6 | 15.1 | 24.5 | 30.2 | 20.8 | 1.9 | | 47.1 | 84.1 |
| 協 和 | 61 | | 3.3 | 4.9 | 4.9 | 29.5 | 37.7 | 19.7 | | 13.1 | 95.6 |
| 川 向 | 110 | 0.9 | 0.9 | 4.5 | 12.7 | 25.5 | 36.4 | 16.4 | 2.7 | 19.0 | 81.7 |
| 一 区 | 60 | | 3.3 | 3.3 | 13.3 | 20.0 | 13.3 | 25.0 | 21.7 | 19.9 | 97.9 |
| 忠 志 | 33 | | 18.2 | 15.1 | 9.1 | 24.2 | 27.3 | 6.1 | | 42.3 | 78.6 |
| 二 区 | 120 | 5.0 | 14.2 | 13.3 | 18.3 | 20.0 | 22.5 | 5.0 | 1.7 | 50.8 | 58.3 |
| 三 区 | 96 | 2.1 | 12.5 | 15.7 | 14.6 | 16.7 | 28.1 | 9.4 | 1.0 | 44.9 | 58.2 |
| 端 野 | 19 | | 21.1 | 36.8 | 26.3 | 10.5 | 5.3 | | | 84.2 | 12.5 |

(資料) 表1に同じ

けでは生活できないと考えて良いであろう。表3によると、北登、豊実、緋牛内、忠志、二区、三区、端野といった10集落中7集落、それも丘陵山間、河川流域で半数前後の農家が150万以下の販売金額であり、北登、端野にいたっては80%前後の農家がこの層に分布している。これに対して残る協和、川向、一区の三集落は200万円以上の販売金額の農家が多く、一区にいたっては500万円以上が20%を越える実態にあり、150万円以下層の割合は20%を下回っている。以上の実態は70年の数値であるが、60年および70年の経営耕地面積や作付け作物の実態からみても、60年時点でもほぼ同様の地域性を有していたと考えて良いであろう。また、90年の販売金額区分の最大階層である500万円以上層の分布をみると、丘陵山間は80%前後の農家が分布するが、河川流域は60%弱であり、忠志も低く、端野の低さは際だっている。

続いて農家の就業動向を表4に示した。先に見た販売金額の少なさを農外収入によって補うことが可能であるからに他ならない。まず、60年の実態に注目しよう。表によれば販売金額の多い農家を抱える協和、川向、一区は兼業従事が少なく、農家の就業も農業中心であることが見て取れる。しかしながら、販売金額の少なかった忠志、二区、三区、端野では兼業農家率が半数前後、端野では75%におよび、ほぼ販売金額150万円以下層の農家割合と近似している。就業状況から見ても、農業以外の就業に中心をおく就業者が多く、しかも女子の農業以外の就業も相対的に多い傾向をみることができる。つまり、二区・三区を典型とする河川流域は半数近くの農家が農外就業に依

表4 農家の就業状況

(単位：%)

| | 兼業 農家 率 | 男 | | | その 他 だけ 従事 | 女 | | | |
|--------|---------------|----------------------|---------|--------------|---------------------|----------------------|---------|--------------|------|
| | | 自家 農業 だけ 従事 | 自家 主 | その 他 主 | | 自家 農業 だけ 従事 | 自家 主 | その 他 主 | |
| (1960) | | | | | | | | | |
| 北登 | 20.0 | 89.1 | 1.1 | 7.1 | 2.7 | 95.8 | | 3.1 | 1.0 |
| 豊実 | 10.0 | 96.1 | 2.9 | | 1.0 | 96.1 | 1.6 | | 2.3 |
| 緋牛内 | 23.0 | 86.2 | 4.3 | 5.6 | 3.9 | 97.4 | 0.3 | 0.9 | 1.5 |
| 協和 | 23.5 | 86.2 | 9.9 | 0.6 | 3.3 | 98.5 | 0.5 | 1.0 | |
| 川向 | 20.5 | 87.5 | 5.9 | 2.2 | 4.4 | 96.9 | | 0.7 | 2.4 |
| 一区 | 17.8 | 89.4 | 4.1 | 2.4 | 4.1 | 97.9 | 0.7 | | 1.4 |
| 忠志 | 58.2 | 54.1 | 17.3 | 17.3 | 11.2 | 87.3 | 2.0 | 5.9 | 4.9 |
| 二区 | 41.8 | 69.5 | 12.1 | 12.9 | 5.5 | 87.0 | 0.4 | 5.6 | 7.1 |
| 三区 | 44.1 | 70.5 | 13.5 | 6.2 | 9.8 | 93.1 | 2.7 | 1.1 | 3.2 |
| 端野 | 75.6 | 38.3 | 6.7 | 40.0 | 15.0 | 64.2 | 6.0 | 10.4 | 19.4 |
| (1990) | | | | | | | | | |
| 北登 | 22.3 | 85.7 | 4.8 | 4.8 | 4.8 | 100 | | | |
| 豊実 | 40.0 | 74.3 | 8.6 | 17.1 | | 100 | | | |
| 緋牛内 | 50.7 | 63.2 | 20.5 | 12.0 | 4.3 | 78.0 | 5.7 | 8.9 | 6.5 |
| 協和 | 20.0 | 93.8 | 1.2 | 2.5 | 2.5 | 92.1 | | 1.3 | 6.6 |
| 川向 | 25.4 | 86.7 | 5.7 | 5.7 | 1.9 | 88.3 | 2.1 | 3.2 | 6.4 |
| 一区 | 25.5 | 87.3 | 7.6 | 1.3 | 3.8 | 93.1 | 1.4 | | 5.6 |
| 忠志 | 28.5 | 85.0 | | | | 15.0 | 94.4 | | 5.6 |
| 二区 | 72.2 | 52.3 | 7.2 | 27.9 | 12.6 | 59.3 | 9.3 | 17.6 | 13.9 |
| 三区 | 76.1 | 53.3 | 16.2 | 25.7 | 4.8 | 60.9 | 13.6 | 10.9 | 14.5 |
| 端野 | 100 | 11.1 | 22.2 | 55.6 | 11.1 | 60.0 | | 20.0 | 20.0 |

(資料) 表1に同じ

註) 就業しなかった人を除く就業状況である。

存した農家就業を行うことによって、生計を立てており、これが経営耕地の小規模性にも関わらず、農家戸数の減少が大きく進行しなかった要因であると考えることができよう。しかし、端野は農業以外の就業が中心であり、経営耕地の小規模性がいっそう兼業従事に拍車をかけ離農へとつながっていき、同じ河川流域に位置しながらも二区、三区とは異なる展開を示したと考えられるのである。

他方、北登、豊実、緋牛内といった丘陵山間では若干様相を異にしている。これら集落でも150万円以下層の農家割合は50%前後であったが、兼業農家割合は多くて20%である。また、就業状況を見ても北登、緋牛内で、男子に自家農業に従事しながらその他の仕事に主に従事する割合が高い傾向がみら

れるが、河川流域のような農外従事の高さを見ることはできない。このように丘陵山間は販売金額の少ない農家が多くしかも農外従事も少ないのであって、そこにおける畑作農業はきわめて自給的性格が強く、農家経済的には困窮した状況にあったと考えることができよう。こうした状況は一方では離農を生み出す要因となるとともに、他方では離農農地を購入する農家の蓄積力も形成させず、経営耕地面積の減少に結果したとみられるのである。

さて、90年の就業状況にも簡単に触れておこう。90年も基本的には地域類型における60年時点の特色を継続しているとみることができる。ただし、豊実、耕牛内で農外従事が多くなり、二区、三区、端野で農外従事を主とする就業が一層強まっている特色を指摘できる。二区、三区の農外就業の強化に注目すれば、先に見た野菜導入は集落全体ではなく一部農家層の動きであって、こうした野菜導入と農外従事を主とした兼業化の進展という双方の動きが存在していることをうかがわせる。

3) 端野町農業の展開類型

以上のことから、地勢的に区分した3つ類型は単に自然立地的な違いだけではなく、それに規定された農業構造の類型であることが確認できる。丘陵山間は小規模な畑作経営であり、農外従事もみられない自給的な農業が行われていた。そのため急速な離農が進行するが、自給的農業であるが故の蓄積力の欠如や傾斜地であるが故の土地条件の悪さが、残存農家の離農跡地取得による経営耕地面積の拡大につながらず、林地転用等による集落の経営耕地の縮小に結果し耕境後退的な側面を生み出した。その結果、現状においても畑作3品の小規模畑作という性格が継続しているのである。

高台は畑作中心であったことを考えるならば、丘陵山間同様に経営耕地面積は小規模性を有している。しかし、同じ畑作の中でも工芸作物の導入の多さに示されるように、集約的な動きが早期に進行していたのである。こうした土地利用を可能にした実態が、販売金額の上からは端野町の中で相対的な優位性を示しえた要因であったと考えられる。このため農家戸数の減少は比較的少ないものの、その蓄積水準の高さをいかして経営耕地の維持・増加によって規模拡大をはかり、現状においても経営規模の優位性ととも集約的な野菜導入を先駆的に進めてきた類型であると考えられることができる。

また、河川流域は小規模な田畑作が行われていたが、造田により水稻単作に傾斜したものの、転作開始によって再び田畑作への動きを強めてきている。しかし、その小規模性により農外従事に依存する農家を多く抱えたため、離農も少なく経営規模の拡大も進行しなかったのである。こうした農外従事が一層強化される形で現在も継続し、兼業化の中での一部農家による野菜導入という状況を生み出しているのである。

ここで3つの基本類型から除外していた緋牛内、一区、忠志、端野について整理しておこう。緋牛内は60年の土地利用においては工芸作物の作付比率が高いなど、高台と共通した性格を有していたが、経営耕地面積はきわめて零細でしかも農外従事による収入補填もなく、多くの離農を排出しながら経営耕地面積の拡大も進まないという丘陵山間の展開を示すのである。一区は屯田開拓という歴史をもち40%程の耕地が造田され、河川流域に準じた動向を示す反面、端野町の中では最も1戸当たりの経営耕地面積も大きく、早期の甜菜の導入など蓄積力も高く、稲作や玉ねぎという集約作物の導入を進めていく。これが離農が少なかったにも関わらず集落を越える形での耕地面積の拡大につながっているものであり、基本的には高台の展開の特徴を持つと考えることができる。忠志も一区同様、造田化が進行しその小規模性も相まって、農外就業の多さ、農家蓄積力の弱さなど河川流域の特徴を示すが、離農多発、経営耕地の縮小など丘陵山間の特徴も有しているのである。これは忠志の傾斜での離農、一部平坦地での営農という集落立地の特色を反映しているのである。端野も忠志同様の展開であるが、市街化区域であることが農業展開を許さず、農業衰退に結果しているのであり、その意味では特殊な集落と考えることができる。

4. 端野町農業からみた網走農業の地域性

網走農業の「集約」性は開拓条件に規定された規模の零細性に基づいており、それが薄荷といった単位面積当たり収入の多い作物に特化した。この薄荷作がより収益性の高い稲作への転換、酪農への転換する中で、蒸留原料の薪炭の確保といった要因も手伝って傾斜・丘陵地へ立地変動がもたらされた。これによって傾斜丘陵地は薄荷作が平坦地よりも遅くまで残され、薄荷作の衰退とともに急速な離農を引き起こした。これは、一面では残存農家の

規模拡大にも寄与する条件となったが、小規模畑作経営としての蓄積力の欠如はより劣等な耕地を耕境外に押しやる展開を強いてきたと考えられる。これは端野町では丘陵山間の基本動向であるが、網走地域を念頭におけば、離農が極端に進行し畑作、酪農が行われている西紋地域の山間地域、酪農への経営転換が行われたと東紋地域と共通する性格を有していよう。

高台は小規模畑作として展開したが、丘陵山間に比較した立地条件の良さが集約的な工芸作物の導入にいち早く取り組ませ、その蓄積力の相対的高さが離農の発生を相対的に少なくし、拡大条件は外延的拡大条件の有無によって規定されると考えられる。この意味から拡大が可能であった地区と拡大が制限される地区でその後の展開が異なると考えられる。端野町の事例は基本的に拡大が制限された地区の動向と考えられるが、相対的に拡大が進行した協和が3作の畑作を中心とし、拡大が制限された川向が野菜作に向かうという展開の違いと考えることができよう。

網走でいえば、外延的拡大を含め経営耕地の拡大条件を有した地区であり、大規模畑作地域への展開を歩む斜網地域がこれに該当しよう。他方、外延的拡大が制約された地区は、小規模畑作の中に薄荷、水稻、甜菜、玉ねぎといったように次々に「集約」作物を導入し集約的展開を図っていくのであり、北見地域の農業がこれに該当しよう。

河川流域は屯田開拓に基礎をおき、土地条件はよいが小規模な水田地区を形成してきた。このため農業販売額は少なく農外就業に依存する農業構造を形成してきた。規模拡大が進まない地区は依然として農外就業に依存する停滞的な農業構造に結果し、拡大条件をえた一部の農家層が専門的な集約野菜を取り入れた営農を行っていくのである。こうした動向は東紋地域の遠軽を中心とする地域の動向に該当すると考えることができるのである（註9）。

（註）

（註1）保志〔9〕。

（註2）大沼〔2〕P612より引用。

（註3）大沼〔3〕P434より引用。

（註4）たとえば牛山・七戸〔1〕を参照。

（註5）大沼〔3〕P445, 第6表, 参照。

網走地域の農業構造に関する一考察

(註6) 大沼〔4〕P1190, 第11表, 参照。

(註7) 大沼〔4〕P1193より引用。

(註8) 端野町の開拓の経過, 集落の特色に関しては,〔5〕〔6〕〔7〕〔8〕参照。

(註9) ここで網走の展開からみた十勝の特徴を簡単に指摘しておこう。十勝は1960年時点で相対的に経営耕地面積も大きく, 専業農家が3/4近くを占め, 70年の販売金額が150万円を越える農家も多い。つまり, 十勝は農業内の就業を主体に蓄積力も網走との比較では相対的に強いと考えることができる。こうした地域の農業の相違がその後の離農発生に対して旺盛な規模拡大となって現れたと考えられる。その現れが経営耕地総面積の推移であり, 十勝は60年対比の指数で65年99, 70年104, 75年104と維持・拡大で推移するが, 網走のそれはそれぞれ96, 99, 99と停滞的に推移するのである。こうした点から十勝は端野町でみた高台地区の特徴の上に経営耕地の拡大が進んだ斜網地区の展開をさらに顕著に示した地帯と考えられるのである。

参考文献

- 〔1〕牛山, 七戸編著『経済構造調整下の北海道農業』1991. 1。
- 〔2〕大沼盛男「薄荷生産の形成と発展」北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史Ⅰ』1963. 5。
- 〔3〕大沼「薄荷生産の再編成」同上『北海道農業発達史Ⅱ』1963. 9。
- 〔4〕大沼「戦後における薄荷生産の転換」同上『北海道農業発達史Ⅱ』。
- 〔5〕端野町『端野町史』1965. 12。
- 〔6〕端野小史編集委員会『端野の夜明け』1987. 2。
- 〔7〕端野小史編集委員会『端野の夜明け』(第二集)1989. 3。
- 〔8〕端野小史編集委員会『端野の夜明け』(第三集)1990. 8。
- 〔9〕保志恂「北海道農業の再編成」前掲『北海道農業発達史Ⅰ』。